

船舶事故調査報告書

平成25年7月18日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

| | |
|--|--|
| 事故種類 | 乗揚 |
| 発生日時 | 平成24年7月25日 09時20分ごろ |
| 発生場所 | 広島県廿日市市蛭ヶ崎鼻東方沖 廿日市市所在の城山四等三角点から真方位132° 1.0海里付近 （概位 北緯34° 16.8′ 東経132° 16.6′） |
| 事故調査の経過 | 平成24年8月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | ケミカルタンカー ひのくに丸、199トン 131408、有限会社西海運 40.60m×7.70m×3.40m、鋼 ディーゼル機関、441kW、平成3年1月 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 67歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和40年7月9日 免状交付年月日 平成22年3月16日 免状有効期間満了日 平成27年12月26日 |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 船尾船底に擦過傷及び機関室付近の船底外板に破口 |
| 事故の経過 | 本船は、船長ほか2人が乗り組み、空船で船首約0.80m、船尾約2.80mの喫水により、平成24年7月25日09時10分ごろ、船長が、操船に当たり、入船左舷着けした廿日市市梅原漁港内の荷役棧橋を離棧し、同漁港入口に向けて主機を後進として低速力で後進により、南東進した。 船長は、梅原漁港南側の海岸を通過した頃、右回頭するために右舵一杯を取って微速力前進とし、半速力に増速して回頭を終え、船首を同漁港北側の蛭ヶ崎鼻東方沖に向けて北東進中、09時20分ごろ蛭ヶ崎鼻東方沖の浅所に乗り揚げ、乗り切った。 船長は、船内を調査したところ、機関室に浸水を認め、広島県江田島市の造船所に向かった。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期 |

| | |
|---|---|
| <p>その他の事項</p> | <p>船長は、梅原漁港での出入港経験が豊富であり、蛭ヶ崎鼻沖に干出浜が存在しており、水深が浅いことを知っていた。</p> <p>船長は、蛭ヶ崎鼻東方沖に向けて航行する際、蛭ヶ崎鼻との離岸距離を目測し、GPSプロッター等で船位を確認していなかった。</p> <p>海図W113によれば、蛭ヶ崎鼻沖には海岸から約150m干出浜が拡延している。</p> |
| <p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p> | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、蛭ヶ崎鼻東方沖を北東進中、船長が蛭ヶ崎鼻の離岸距離を目測していたことから、蛭ヶ崎鼻沖に存在する干出浜の浅所に接近し、浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本事故は、本船が、蛭ヶ崎鼻東方沖を北東進中、船長が蛭ヶ崎鼻の離岸距離を目測していたため、蛭ヶ崎鼻沖に存在する干出浜の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p> |
| <p>参考</p> | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船位は目測だけでなくGPSプロッター等で確認すること。 |